

会議録様式

審議会名	令和2年度第2回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和2年10月20日(火) 午後2時00分～4時00分
開催場所	生涯学習センター 集会室1・2
会議の議題	(1) (仮称) 図書館基本計画の策定のアンケート案 (2) 杉戸町立図書館利用者懇談会 (3) 4～9月の運営報告 (4) その他 ・前回会議からの報告事項 等
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (公開の場合傍聴者数 9 人) (非公開の場合理由)
出席委員氏名	杉野正純委員 高嶋大地委員 山口和子委員 荻原俊文委員 寺崎恵子委員 正司顯好委員 濱田幸子委員
審議の概要	1 審議事項
	(1) (仮称) 図書館基本計画の策定のアンケート案 (2) 杉戸町立図書館利用者懇談会 (3) 4～9月の運営報告 (4) その他 ・前回会議からの報告事項 等
	2 主な意見
	(1) (仮称) 図書館基本計画の策定のアンケート案について(説明: 小暮館長) 委員) 調査対象は、無作為としているが、障害者の人たちに対するアンケートは考えていないのか。また直接アンケートはできないのか? 読書バリアフリー法なども勘案した基本計画とするためには、当事者(図書館利用が困難な人たち)の意見も把握しておかなければいけない。表面だけのアンケート調査であると感じた。もう少し踏み込んだものにしないと、実際の図書館利用に関することが分からないのでは? (感想) 事務局) 問13で触れているところだが、障がい者に対してのアンケートについては、実施も含めて事務局内で検討していきたい。 会長) 最近、障がい者に対してアンケート調査を実施したところはあるのか?

事務局) 個人的には把握していないが、現在、総合振興計画の策定も実施中であり、直近では、人権・男女共同参画関係で策定している、それらの状況を聞いて検討していきたい。

委員) 図書館を利用しない人の意見 問 11 で出てきた回答からどれだけ汲み取れるのかが大事になってくる。

図書館が実施している、イベントや図書館だよりなどもアンケートの内容に入れて、聞いてみてはどうか？

事務局) 図書館で実施している項目を加える。一つ項目をつくれれば出来ないことではないので、ご意見を参考にもう少し踏み込んだ形で検討してみる。

委員) 図書館の場所について、自宅から図書館が「遠いから」の回答結果について、今後、行政への働きかけが出来るのか？。

巡回バスの来館頻度が増えれば図書館に来ることが便利になる。対応として図書館の枠を超えてしまうが、図書館に行くことが便利になればもっと利用が増えるかもしれない。また、子どもだけでは自力では来られない、親御さんが同伴して初めて図書館施設が利用可能になる。身近な図書館づくりとして、ここへ来る、気安くすることが必要だと思う。

事務局) 回答結果が「遠いから」となると、気持ちのハードルが高い、その気持ちのハードルを越えるくらいのもをつくること、例えば「今よりもっと魅力的な本が揃っている」とか、館内の楽しい雰囲気づくり」をし、行きたくなる気持ちがより強くなるよう努力していきたいと考えている。

委員) アンケート回答選択肢に「利用したことがない」があるが、例えば「こういうものがあつたら、行ってみたい。利用したい」などの項目を加えて、いま一步踏み込んだ形が必要である。図書館で色々なことができるなど、アンケート調査をきっかけに図書館に関心をもって知ってもらうように踏み込んで、具体的な考えを聞くのはいかがか（アンケートをとったらおしまいではない）。

委員) 「利用しない方」の理由（なぜ利用しないのか）を、具体的に聞き、どうすれば集まるのか、を聞いても良いのでは？

委員) 図書館のアンケート調査は、初めてか？

事務局) 図書館としては初めてである。館内利用者についての調査は、以前に実施したことがある。

委員) 以前実施したのではないのか。

事務局) これまで館内利用者に対しては、アンケート調査を実施したが、今回のような、無作為抽出による実施は初めてである。

委員) 対象件数と回収率は、どのくらいを見込んでいるのか？
また年齢を絞っての抽出を予定しているのか？

事務局) 町としてアンケート件数は1000人、回収率は総合振興計画と同じ30%ぐらい、と見込んでいる。

委員) 対象年齢は、18歳以上で上限について決めているのか。

事務局) 無作為抽出であるため上限については、特に設けていない。

委員) 年齢層の割り振りによっては、回収率も大きく変わる。20代から50代 どの年代を中心にやりたいのか、高齢者の利用が多いのでどうなのか見通しはあるのか？

事務局) 純粋に無作為抽出でおこなうため、50歳代・60歳代以上の該当者が多くなり、その年代の意見が反映されると考えられることから、現時点では、できるだけ各年代が均一になる形で実施したいと考えております。今後、内部での調整が必要である。

委員) 自宅から図書館が遠いという方（特に学生）への対応として、アクセス方法を検討し、今後、図書館が町の頭脳としての情報発信、会話やコミュニケーションが取れる場所とするための創意工夫が必要だと感じている。

委員) 民間においても、アンケート項目に関して、必要としている人のニーズを探るのが難しく、片手間でできるようなものではない。このようなことから協議会委員からアンケートの項目に関するアドバイスが欲しい。調査対象については、若年層のアンケート方法として、ラインやインターネットなど SNS を使用したり、また小・中学生には、教育委員会で連携をとり、学校で実施する。年齢層によ

って意見が異なるため、ターゲット絞り込み、複数回に分けて実施するとよい。

委員) 年齢層を区切って調査することは可能なのか？

事務局) 発送にあたっては、住基システムを使って行うので、システム担当と確認しながら行う。おそらくできると思う。

委員) 今回は、利用者外に実施する初めてのアンケート調査だが、何回かに分け、複数回実施するという方向性はあるのか？

事務局) アンケート調査は、図書館の基本計画策定のために実施するものであり、他の市町村を参考に、更に深く意見を求めたく、委員の皆様にも意見を聞きたい。

また、利用しない人に「どのようにしたら」、また、「何があったら利用しますか？」など、アンケートの項目数については、必要最低限で項目を挙げている。年代別、地域別など複数回のアンケート調査の実施については、ここでは、控えさせていただきたい。

委員) 学校の立場から一言。今回のアンケートは、利用者数を増すためのものか？今回は18歳以上を対象に実施する予定だが、中学生対象のアンケートを実施し、新たな利用者対象のニーズを把握することが大事である。

(2) 杉戸町立図書館利用者懇談会の報告について(説明：張ヶ谷主査)

委員) TRC パッケージ選書について、TRC と町分の選書割合は？

事務局) パッケージ選書は、約 365 万円で、予算の約半分となっている。

委員) 利用者懇談会の中で、公民館図書室の意義について意見があった。特に西公民館図書室は子供たちの利用が大変多い。その中でレファレンスに関して、公民館ではできないため本館に問い合わせる、との回答であった。これまで身近な図書館(室)として、全町図書館構想という考え方があり、公民館図書室の図書についても予算化を図り、新刊の購入など、環境を整える必要があるのではないのか？今後、協議会でも検討していただきたい。

委員) 今後、この懇談会はどのくらいの頻度で開催する予定か？今

回報告された内容は、懇談会当日の説明と同じ内容か？

事務局) 懇談会では、基本的に同じ内容の説明をしている。また開催の回数については、毎年、年1回を予定している。

委員) 懇談会の会議内容（現状や質問・対応等）について、当日参加できなかった方への情報提供も留意していただきたい。

事務局) 今後、町ホームページや掲示版等で情報提供を行っていく。

休憩 15：00～15：10

(3) 4～9月の運営報告（説明：張ヶ谷主査）

（質問なし）

委員) 書棚のサインをもっと見やすい表示にしてほしい。

事務局) 表示を見やすくするため、例えば「絵とか、色分け」など、工夫をする。

委員) 現在の「図書館だより」は、見やすく、ランキング形式などを用いることで、よりレベルが上がり、今後においても継続できるような職員等も含め仕組みをつくってもらいたい。また、例えば子供たちに本を紹介する「図書館 YOU チューバー」を養成するための各種イベントを行うことで、更に本に関する情報が蓄積されてくる。

委員) 図書館として積極的な情報発信が必要である。ホームページへのアクセス方法の改善や、コロナ禍でのSNSを活用した本の紹介など、来館が難しくてもサービスが受けられるのではないかと？

委員) コロナ禍での図書館利用制限の周知方法について、制限時間を超えての利用者（受験勉強等）に対し、一般利用者との公平性を促すアナウンスや対応方法を考える必要がある。

委員) 情報発信において、これまでに利用したことのない手法（SNSやYOU チューバーなど）を取り込んでみるのはいかがか。

委員) 図書館利用者の4月と9月を比較した場合、現場の状況（利用者層）について報告をお願いしたい。

事務局) 具体的に状況報告。

(4) その他 (説明：小暮館長)

(前回会議からの報告事項等)

① 図書館まつりに関する、実行委員の報酬について
事務局) 来年度予算要求に計上してある。

② 団体貸出と期間について

事務局) 開館当初は、蔵書数も少なく、50冊、1か月の運用としているが、規則上では、100冊、2か月の貸出となっている。委員の方からも実情に合わせておこなって欲しいとの意見もあり、今後、もう少し検討し調整していきたいと考えている。

委員) 貸出期間については、2か月は必要である。

③ 読書手帳の活用

事務局) 今年度は新1年生のみの発だが、来年度については、来館した児童の方にも配布できるよう予算要求をしている。

④ 協議会委員の公民館図書室の5館の見学について、建設基本計画の取り扱いについて

事務局) 案としては、例えば委員全員で公民館を回るのは大変であることから、西公民館を次回の協議会会場とし、公民館の様子を見てもらおう。また、他館については、写真などの資料によって、配架状況をお知らせし、併せて利用状況等の統計資料も配布する。委員の皆様には、各自、西公民館以外の公民館を廻っていただければと思う。また、西公民館での開催も会場の都合があるので、ご希望に添えないこともある。

つぎに、建設基本計画については、取り入れられるものは取り入れるというスタンスを考えている。理由としては、この計画策定時に見込んだ状況と現在の状況の違い(来館者数で見ると約3分の1~4分の1程度)から、数値検証の難しさが考えられる。また40ページ以上と多岐にわたっていることから、この計画書に書かれている「概念的なもの」を取り入れることを考えている。

事前配布資料に対して、ご質問があればお願いしたい。

委員) 建設事業計画がなぜ、達成できなかったのか。例えば第5次総合振興計画に掲げた「町民1人当たりの貸出冊数の6.6冊」ができなかったことに対する検証が次期計画書策定の際に必要な

いのか？

事務局) 数値は減少傾向ではあったが、検証は年度ごとに行ってきた。

委員) 図書館法第 7 条 3 項「協議会は、図書館の運営状況に関し調査研究を行い、その結果に基づき図書館の運営改善を図る」とある。第三者による評価が必要ではないか？

委員) 図書館基本計画を策定する中で指標を設定し、まず、図書館で内部評価を行い、協議会が第三者として評価するという形も考えてもらいたい。

委員) 民間運営と公的機関・利用者の意見の違い

いまある予算の中で何ができるのかという考えの元、民間・官公庁・利用者の考え方が異なる。町だからこその公共の福祉を考えたとき、図書館運営に関して、委員の方から、利用者を増やすためのアイデア等の意見が出るのが大事であり、その意見・要望を町へフィードバックすることで、更に委員からの建設的な意見が出し易くなると思う。

委員) アンケート調査の発信者は教育長名だと思われるが、この調査結果を教育委員会内に留めるのではなく、町へ何かの形で報告し、町として活用されるような、次のアクションを起こしてもらいたい。

【傍聴者退出】

高橋課長) 長時間にわたり (1) ~ (4) の議事に対し審議していただき有難うございました。町として参考になる意見が多々出てきました。この意見を事務局側として受け止め今後の協議会運営、そして図書館運営基本計画策定に向けてできる限り反映させていただくとともに、今後におきましても、忌憚のないご意見をいただきたく、一緒になって同じ方向を向き、図書館事業の推進ができればと考えております。今後とも御協力の程、よろしくお願いいたします。